



上殿小学校休校式

(11ページに関連記事があります。)

目次

- ②町長コラム ③令和4年度予算
- ⑧新型コロナワクチン接種
令和4年度の社会福祉関連各種手当額
- ⑨おしらせ ~Information~
- ⑩道の駅再整備基本計画 ⑪トピックス安芸太田
- ⑫安芸太田町農業委員会からのお知らせ
ごみの分別にご協力をお願いします
- ⑬住民税非課税世帯臨時特別給付金
ゴールデンウィーク期間中のごみ収集業務予定
- ⑭選挙特報、消防団の活動紹介
- ⑮広島の「黒い雨」に遭われた方へ
- ⑯安芸太田町人材育成・交流センター
- ⑰農業・林業・畜産・有害鳥獣各種補助制度 ⑱人権
- ⑲地域包括支援センター、温井ダム情報表示板
- ⑳移住・定住、ウクライナ難民受け入れ
- ㉑消費生活ホットライン、電気柵等設置補助制度
- ㉒介護保険 ㉓みんなの国民年金
- ㉔安芸太田町国民健康保険、マイナンバーカード
- ㉕地域商社あきおた通信 ㉖GO!GO!加計高通信
- ㉗国際交流だより、そろばん教室優秀模範生徒表彰
- ㉘図書館だより
- ㉙当番医、粗大ごみ収集日程、ひろしま環境の日
今月の納税等、し尿収集日、月例ウォーキング
- ㉚卒業式



令和4年度予算

私にとって2回目の編成となる令和4年度予算が成立しました。骨太プログラムに沿って、各課で知恵を出した結果、令和4年度は更に工夫を加えた新規施策を進めます。

詳細は3ページから7ページを見ていただければと思いますが、私が最も力を入れる移住定住対策について、令和3年度は例年以上に転入される方が減り、結果社会減に終わりました。

新型コロナウイルスの影響はこんなところにも表れています。この状況を改善するために、令和4年度は首都圏や広島市の潜在的な移住定住希望者の掘り起こし事業を行うとともに、住宅確保も一歩踏み込んで、空き家リフォーム事業と新規町営住宅の建設事業を開始します。

もう一つの重要課題である産業振興の観点では、本町らしい仕事づくりということで、引き続き観光振興に力を入れるほか、令和4

年度は新たに、町独自で営農指導員を確保するとともに農業振興計画を策定し、農業振興にも力を入れます。

また、コロナ対策として町内の事業者が前向きな設備投資を行うことを応援する事業も始めます。

更に令和4年度は、本町の長年の懸案事項であった、加計スマートインターのフルインター化や旧JR滝山川橋梁の撤去について、準備を進めます。この2つの大型プロジェクトは今後のまちづくりにも大きな影響を与えるものと思います。

財政再建も忘れていません。令和4年度も工夫を行い、私が町長になってから通算すると一般会計予算で約2・6億円、毎年の借入金額は約4・9億円の圧縮を行っています。

国、県、それから多くの市町は、コロナ対策を含めて令和3年度を上回る予算編成をされていますが、本町は本町の取り巻く状況を勘案

し、計画的に予算を絞り込んでいきます。

厳しい財政事情の中で、町の活性化に必要な事業はしっかりチャレンジをしながら、将来の財政負担（道の駅再整備、加計スマートインターのフルインター化、鉄橋撤去、生涯活躍のまち筒賀拠点整備等）に備え、蓄える時には蓄えるということ、二重の意味で将来を見据えた予算だと考えています。



令和4年度の安芸太田町の
予算が決まりました

◆予算規模

全体予算	128億70百万円	(対前年度比 ▲1億55百万円 ▲1.2%)
一般会計	76億31百万円	(対前年度比 ▲2億61百万円 ▲3.3%)
特別会計	29億98百万円	(対前年度比 ▲30百万円 ▲1.0%)
病院事業会計	22億41百万円	(対前年度比 +1億36百万円 +6.5%)

令和4年度の全会計における予算総額は、128億7000万円です。前年度より1億5500万円の減（1.2%減）となりました。このうち、本町長期総合計画に沿った重点的事業「骨太プログラム」については、定住・人口対策など7つの政策分野に、総額2億7900万円の予算を配分し、人口減少対策の進化による人口の社会増への転換をめざして、多様な施策を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症への備えのみならずコロナ後の新たな社会を見据え、「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」として、総額2億6600万円の予算を配分しています。

一方、本町の財政状況は依然として厳しい状況であることを踏まえ、令和3年度同様に財政調整基金の取り崩しや起債借入額の縮減等を図っています。

新規事業にも取組みながら、財政支出を抑え、将来を見据えた予算編成としました。

【主なポイント】

1 骨太プログラム ～戦略的重点指定事業 《総額22億79百万円》

■定住・人口対策	56百万円
関係人口創出・拡大促進、定住促進住宅（賃貸・空き家活用）の強化、空き家バンク 等	
■子育て・教育・次世代育成	114百万円
人材育成・交流センター、学校環境整備、夢づくり交流館、森のようちえん、教育大綱策定 等	
■健康・医療・福祉	515百万円
疾病予防（新型コロナウイルス感染症対策等）、病院環境整備、介護予防・生活支援サービス 等	
■社会基盤・防災・防犯	802百万円
デジタル戦略（DX推進等）、旧JR橋梁撤去、加計スマートICフルインター化、消防団支援 等	
■生活利便性・環境	446百万円
公共交通の充実化（路線バス・あなたく・定額タクシー）、スクールバス、ごみ処理 等	
■産業・観光・しごと	186百万円
道の駅周辺再整備、地域商社、就農、森林経営等支援、特定地域づくり事業協同組合設立準備 等	
■コミュニティ	161百万円
地域自治振興交付金、地域おこし協力隊員等拡充、ふるさと納税推進の強化 等	

2 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応（1の再掲分含む）《総額2億66百万円》

■安心できる日常生活の確立	117百万円
■生活基盤を支える産業の再生	64百万円
■DXの推進による新たな日常の構築・次世代型行政サービス推進	85百万円

3 持続的な行財政運営の推進（効果額～対前年度比）

■財政調整基金取り崩しの縮小	効果額	9百万円減	(R3+R4 100百万円減)
■起債借入額の縮小	効果額	157百万円減	(R3+R4 488百万円減)
■人件費抑制（定員管理計画等）	効果額	13百万円減	(R3+R4 78百万円減)

◆一般会計予算 76億3,100万円 (対前年度比 ▲2億6,100万円 ▲3.3%)

【歳出】

(単位：万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
議会費	7,169	7,217	▲48	▲0.67
総務費	188,429	215,846	▲27,417	▲12.70
民生費	134,441	145,997	▲11,556	▲7.92
衛生費	108,199	112,231	▲4,032	▲3.59
農林水産業費	42,239	38,072	4,167	10.94
商工費	19,946	17,412	2,534	14.55
土木費	54,386	52,653	1,733	3.29
消防費	29,001	31,066	▲2,065	▲6.65
教育費	48,268	43,209	5,059	11.71
公債費	127,721	122,195	5,526	4.52
労働費など	301	302	▲1	▲0.33
予備費	3,000	3,000	0	0.00
合計	763,100	789,200	▲26,100	▲3.31

【歳入】

(単位：万円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
町税	82,088	80,291	1,797	2.24
地方譲与税、各種交付金等	27,384	26,438	946	3.58
地方交付税	408,991	385,782	23,209	6.02
使用料・手数料分担金・負担金	8,114	8,967	▲853	▲9.51
国庫支出金	57,961	83,530	▲25,569	▲30.61
県支出金	46,246	48,549	▲2,303	▲4.74
財産収入	3,166	3,174	▲8	▲0.26
寄附金	17,230	15,300	1,930	12.61
繰入金	42,718	52,031	▲9,313	▲17.90
諸収入等	8,619	8,830	▲211	▲2.39
町債	60,583	76,308	▲15,725	▲20.61
合計	763,100	789,200	▲26,100	▲3.31

●町債残高(町の借金)の状況

令和2年度末	113億2,150万円
令和3年度末(見込み)	110億4,042万円
令和4年度末(見込み)	104億1,816万円

●財政調整基金残高(町の貯金)の状況

令和2年度末	23億9,891万円
令和3年度末(見込み)	28億4,625万円
令和4年度末(見込み)	26億6,212万円

◆特別会計等
特別会計等の予算総額は52億3,900万円、前年度に比べて1億6,000万円の増(2.1%増)となりました。国民健康保険事業や下水道事業などは減となったものの、筒賀財産区や内黒山財産区は、間伐の実施、病院事業会計においては、施設改修工事等により大幅な増となりました。

◆一般会計
一般会計予算は76億3,100万円、前年度に比べて2億6,100万円の減(3.3%減)となりました。歳入では、人材育成・交流センター等の施設整備終了などの影響により国庫支出金が前年度に比べて2億5,569万円の減、歳出では、定住・人口対策をはじめとする「骨太プログラム」の各事業のほか近年の施設改修等に伴う起債償還として公債費が前年度に比べて5,526万円の増で12億7,721万円となっています。

◆特別会計等(10会計) 52億3,900万円 (対前年度比 +1億600万円 +2.1%)

特別会計 29億9,800万円 (対前年度比 ▲3,000万円 ▲1.0%)			
国民健康保険事業	8億6,500万円	後期高齢者医療事業	1億5,900万円
介護保険事業	12億9,800万円	介護サービス事業	1,900万円
簡易水道事業	2億円	農業集落排水事業	1億2,300万円
特定環境保全公共下水道事業	2億9,400万円	筒賀財産区	3,600万円
		内黒山財産区	400万円
公営企業会計 22億4,100万円 (対前年度比 1億3,600万円 +6.5%)			
病院事業	22億4,100万円		

※令和4年度予算説明資料は、町ホームページにて公開中。

定住・人口対策

【新規】関係人口創出・拡大事業 〈1,100万円〉

東京圏や広島市を中心とした県内への移住関心者をターゲットにWEBセミナーや現地相談会、交流イベントを実施し、本町への移住を促進します。

【新規】定住促進空き家活用住宅整備事業 〈1,380万円〉

実証事業として町が空き家の所有者から空き家を一定期間借上げた上で改修し、移住希望者に貸し出す「定住促進空き家活用住宅整備事業」を実施します。

【拡充】50歳未満限定町外通勤者助成事業 〈255万円〉

町に居住しながら、広島市など町外に通勤されている方を対象に通勤に要する経費の一部を助成します。令和4年度から対象者を40歳未満から50歳未満に拡大します。

【新規】定住促進賃貸住宅整備調査事業 〈250万円〉

移住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅」を整備します。整備にあたっては、PPP・PFI（官民連携）の手法の導入を検討していきます。

【拡充】通学費助成事業（高等学校等） 〈200万円〉

子育て・教育における経済的な不安軽減、町内在住者の転出抑制や公共交通維持のため、町内外の高等学校に加え、新たに大学、専門学校への通学を対象として通学費の一部を助成します。

【継続】空き家解体補助事業 〈300万円〉

空き家等の倒壊などによる事故を防止し、町民の安心・安全・快適な生活を確保するため空き家などの解体費用の一部を助成します。

子育て・教育・次世代育成

【新規】学校環境の整備等（LED化、バリアフリー等） 〈4,295万円〉

加計中学校のランチルーム等のLED化や多目的トイレの改修やスロープ設置など校舎内のバリアフリー化を進めていきます。筒賀小学校や安芸太田中学校では、継続して校舎内のLED化を進めます。

また、休校となる上殿小学校の児童が戸河内小学校に通学することに伴い、学習・生活環境等が大きく変化するため、児童の適応と心身の安定を図るため、町費教員の配置（休校初年度のみ）を行います。

【新規】人材育成・交流センター運営 〈2,699万円〉

加計高校の魅力向上支援と地域との「繋がり」を大切に教育の充実を図るため、拠点として整備した人材育成・交流センター（愛称：黎明館）を青少年の主体的なコミュニティ（地域住民、国際交流など）の創生を図る等の拠点施設として運営していきます。

【新規】夢づくり交流館改修 〈1,186万円〉

筒賀児童センターの夢づくり交流館の外壁補修、塗装、LED化の大規模改修を行い、施設長寿命化を図るとともに、学童保育の充実に努めていきます。

【新規】教育大綱策定 〈31万円〉

平成31年3月に策定した教育大綱について、高度情報化の進展など社会情勢の急激な変化を踏まえ、本町教育がめざす方向性や施策等を総合的に示した新たな指針を策定します。

【継続】森のようちえん構想 〈26万円〉

町内の自然を活かした保育・教育の推進やさまざまな保育・教育の選択により子育て世帯の魅力ある町とするため、「森のようちえん」構想実現に向け先進地事例調査、森のお散歩体験会等の開催を計画しています。



健康・医療・福祉

【新規】病院施設の環境整備（建物の長寿命化等）〈1億7,814万円〉

平成3年度に建設した入院棟の外壁の亀裂等を修繕・改修するとともに新たな防水工事を行い建物の長寿命化を図るほか、医療機器の更新等を行います。

【継続】健康運動普及事業（ウォーキング等）〈214万円〉

「健康のまち」宣言の取組みの一つとして有酸素運動を中心とした運動習慣の普及と定着のため、運動体験講座の提供やヘルスマイスターの育成など住民の健康づくりを推進していきます。また、自主運動組織団体への運営補助や安芸太田ウォーキング大会開催の補助などを行います。

【継続】疾病予防事業（新型コロナウイルス感染症対策等）〈3,973万円〉

新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制を継続し、町民への円滑で安定した接種体制の整備・強化に努めます。また、インフルエンザ予防接種の助成事業を継続するとともに、風しん抗体検査・予防接種についても継続して実施します。

【継続】母子保健事業（親子相談支援センター運営事業等）〈637万円〉

安心した出産と子育て、乳幼児の健やかな成長を支援するための相談支援体制を整えるとともに不妊治療等の治療費助成の拡充を図り経済的な負担軽減等を行うことにより、子どもを産みやすい環境の構築を図ります。

社会基盤・防災・防犯

【新規】消防団員の活動支援〈1,453万円〉

消防団員の水火災等における昼夜を問わない出動や、訓練等の活動に対する報酬単価の引き上げ等、処遇改善を行うことで、消防団活動に対する支援を行います。

【拡充】デジタル戦略（マイナンバー統合基盤・DX推進等）〈5,080万円〉

「安芸太田町DX推進計画」に基づき、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化を進めます。

令和4年度は、マイナンバーを活用した統合基盤を整備し、あらゆる政策分野を横断的に課題解決する仕組みを整えます。



【継続】加計スマートICのフルインター化推進〈800万円〉

前年度の概略設計および概算事業費の算出に引き続き、多方面において整備の効果や必要性の調査、関係機関との協議を行うなど、フルインター化の可能性に関する調査を行います。

【継続】普通財産管理事業（旧JR橋梁撤去・旧松原小講堂等解体等）〈7,970万円〉

旧JR河川橋梁（13本）のうち、撤去優先度の最も高い旧JR滝山川河川橋梁の撤去に係る実施設計を行います。また、旧松原小学校講堂等については、前年度の実施設計に続いて解体工事を実施します。

生活利便性・環境

【継続】バス路線運行事業（路線バス・あなたく・定額タクシー等）〈1億8,765万円〉

生活基盤となる移動手段として、公共交通の維持・確保を行っています。前年度から本格運行した「定額タクシー」を継続するとともに、同タクシーを「安芸太田町生活MaaS実証実験」の核とし、デジタル技術も取り入れた新たな交通体系のあり方の実証実験を行います。



産業・観光・しごと

【新規】中小企業支援事業（Withコロナ事業 継続応援）〈900万円〉

新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済の停滞が長引く中、withコロナ・postコロナを見据え、新しい生活様式に対応する感染対策や販路拡大など事業継続を図ろうとする町内中小事業者を応援するため、経費の一部を補助します。

【新規】特定地域づくり事業協同組合設立支援事業〈313万円〉

中山間地域の中小企業の人材不足に対応するため、区域内の中小企業等で設立する特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた支援を行います。

令和4年度は、協同組合の設立準備を進め、早期なる運用をめざします。

【新規】上水路改修事業（上殿上水路） 〈1,000万円〉

町が管理する唯一の水路である上殿上水路の老朽化による改修工事に向け、令和4年度は改修箇所の測量設計を行います。令和5年度から2年間で改修工事を行う計画としています。

【継続】「道の駅」周辺再整備 〈2,500万円〉

令和3年度に策定した道の駅再整備基本計画に定めた将来像の実現に向け整備を進めます。令和4年度は持続可能かつ実効性のある拠点とするため、民間活力を含め、施設整備の内容に関する調査を国及び県の各機関と連携して実施します。

【継続】地域商社あきおおた事業の推進 〈6,878万円〉

一般社団法人地域商社あきおおたは、令和3年11月に観光庁より登録DMOとして認定され、地域資源を最大限に活用した効果的かつ効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりの実現に向け、地域活性化や持続可能な観光地域づくりに取り組んでいきます。

【継続】小規模林業支援事業〈960万円〉

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりのため、持続的な担い手づくりを進めていきます。木材搬出のための伐採や森林作業路の実地研修等による技術向上を図るとともに森林を活用した副業の開発等と合わせて持続可能な小規模林業経営の支援を行います。

【継続】就農者支援（営農・担い手支援等）〈2,275万円〉

「ひろしま活力農業経営者育成研修」制度を活用し、意欲のある農業者の育成に努めており、現在7名の活力生が町内の各地域で就業し、認定農業者等として新鮮な葉物野菜を生産・提供しています。現在活躍している活力生が継続して安定経営ができるよう、新たに営農指導専門員の配置を行うほか、国・県の補助金も活用した環境整備等の支援を行います。

コミュニティ

【継続】集落支援員派遣事業 〈767万円〉

集落支援員を加計、筒賀、戸河内地区に各1名配置し、基幹地域から離れた周辺集落（高齢化率の高い集落や人口の少ない集落）を中心に、点検と見守りを通じた支援活動を行います。

【継続】ふるさと納税推進事業〈9,092万円〉

安芸太田町を応援しようとする人々の思いを実現化するため、ふるさと納税寄附金を積立て、未来につながるふるさとづくりに資する事業の資金としています。令和3年度は、過去最多の1億4千万円を超える寄附額となり、令和4年度も、さらなる拡大をめざして取り組んでいきます。

行財政運営

【継続】安芸太田町安野出張所の 機能維持〈278万円〉

J A安野支店の廃止に伴い、令和4年度から安野郵便局舎内に同出張所を移転し、これまでと変わらない行政サービスを維持していきます。

【継続】公共施設等総合管理計画の改定

将来に向けて町の公共施設全体の利用とコストの最適化を図るため、現行の公共施設等総合管理計画の見直しを行います。見直しにあたっては、町行財政審議会の議論を踏まえ、公共施設が本町にとって適切な規模となるよう、施設の有効活用や廃止等を含めた検討を進めていきます。

新型コロナウイルス ワクチン 接種について

問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

追加接種（3回目）は、2回目の接種から6か月が経過していれば接種可能となっております。予約枠に空きがありますので、希望する人は予約・変更について予約センター（☎0821-26217260）へお問合せください。

なお、広島県では、追加接種に関しても広域接種を行っています。県内の接種機関連で行えますので、予約等に関しては各自自治体、実施機関の手順に沿って行ってください。

〈追加接種の年齢について〉

左記のとおり変更されました。

◆変更前：18才以上

◆変更後：12才以上

4月の予約枠に空きがありますので、接種券が届いたら早めに予約してください。

〈小児接種（5〜11歳）について〉

現在、2クール目の予約を予約センターで受け付けています。

◆安芸太田病院 1回目：4月19日（火）
2回目：5月10日（火）

小児接種について今回の予約が少ない場合は、3クール目を実施しない予定です。その場合は広域接種をご利用ください。

令和4年度の社会福祉関連各種手当額

障がいの程度やひとり親等、一定の要件を満たす人に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

児童扶養手当

ひとり親家庭等の児童の心身の健やかな成長をはかるため、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給します。

月額 **10,170,43,070円**

特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上のの人に支給します。

月額 **27,300円**

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給しません。

障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の人に支給します。

月額 **14,850円**

※対象児童が施設入所している場合は支給しません。

特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代って児童を養育している人に支給します。

1級 月額 **52,400円**
2級 月額 **34,900円**

原爆被爆者各種手当

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき原爆諸手当額は、次のとおりです。

- 医療特別手当 月額 **141,900円**
- 特別手当 月額 **52,400円**
- 原子爆弾小頭症手当 月額 **48,840円**
- 健康管理手当 月額 **34,900円**
- 保健手当（一般） 月額 **17,500円**
- 保健手当（増額） 月額 **34,900円**
- 家族介護手当 月額 **22,280円**
- 介護手当（重度） 月額 **105,560円以内**

- 介護手当（中度） 月額 **70,360円以内**

◎詳しいことは、健康福祉課（福祉事務所）☎25-0250まで、お問い合わせください。



令和4年度 固定資産税
名寄帳兼課税台帳の閲覧
及び土地・家屋価格等縦
覧帳簿の縦覧ができます

筒賀高齢者生活福祉セ
ンターひまわり 2階
健康浴場の3月末での
廃業について

■縦覧期間
4月1日(金)～5月31日(火)
の開庁日

■場所
税務課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

広島県が行うHIV抗原抗
体・梅毒検査・肝炎ウイル
ス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時
5月10日(火)・6月7日(火)
13時～15時

◇検査場所
広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

健康浴場は、合併前の平成6年に保健・福祉そして医療行政を包括した福祉のむらの実現のため、また、住民同士の交流並びに福祉の拠点として開業し、約30年間営業を続けてまいりました。

しかしながら度重なる機器の故障や、世帯数の減少で利用客の減少等、諸般の事情により営業再開および継続は困難となりました。

さまざまなお意見をいただきながら再開に向けて検討いたしました。残念ながら健康浴場ののれんを下す決断に至り、令和4年3月末日をもって廃業とさせていただきます。

長い間、地域の皆さんに支えていただいたことや、ご利用くださいました町民の皆さんに深く感謝申し上げます。長らくのご利用誠にありがとうございました。

なお、1階の生活支援ハウスや小規模多機能型介護事業所等は継続しています。

令和4年度 高齢者等入浴割引助成について 《期間限定》	
概要	町内在住の高齢者、障がい者及び子ども等の皆さんに対して入浴機会の提供を行うことで、世代間および多様な人材交流を促進するために入浴料金の割引を実施します。
対象施設	割引券適用指定施設 グリーンスパつつが「アルカリ温泉展望浴場」 ☎32-2880 通常料金 大人(中学生以上) 500円 小人(小学生以上) 300円 幼児(3歳以上) 100円
利用方法	割引利用を希望する人は事前に役場(本庁・各支所・健康福祉課)に備え付けの申請書に必要事項記入のうえ提出してください。割引券が交付されましたら差額の現金と合わせてご利用ください。 ※なお、消耗品など(バスタオル・タオル・ひげそり・歯ブラシ)は割引対象外です。 例) 65歳以上の人の場合…通常500円のところ200円割引券と現金300円で利用可
割引額	●大人(中学生以上) …………… 100円割引 ●大人(65歳以上または各種手帳所持者) …… 200円割引 ●小人(小学生以上) …………… 300円割引 ●幼児(3歳以上) …………… 100円割引
交付方法	割引券は、交付申請日に応じてひとり年間最大144枚交付(年度内1回)します。また、交付は郵送で行います。(原則受理日の翌日発送)
申請期間	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
有効期限	令和4年4月8日(金)から令和5年3月31日(金)まで

●問い合わせ先/健康福祉課 ☎25-0250

道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画（概要）

令和3年度の策定に向けて取り組んできた『道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画』が形になりましたので、その概要をお知らせします。「私たちはどういう道の駅を求めるのか」、「そのためにどういったアイデアがあるのか」といった道の駅再整備の考え方の基礎となるものです。

しかし、アイデアとしては整理できましたが、単に大風呂敷を広げるのではなく、運営主体の声を聞きながら道の駅の顧客価値を高めていく必要があります。そのために今年度、事業者との対話をとおして「基本計画の深度化」に取り組んでまいります。この度策定しました基本計画は、町ホームページに掲載することとしています。こちらからご覧ください⇒



第2次安芸太田町長期総合計画【後期基本計画】 令和2年3月策定

〈基本計画 第6節 産業・観光・しごと〉

町内の事業者や起業家の「儲ける力」を促進するとともに、町の自然資源、文化資源等を活用し、交流人口の拡大を図る。

令和2年度

現状把握

■課題 ハードに関する課題 ソフトに関する課題

■目指す方向性

安芸太田町の魅力に“惚れさせる”ショールームとなる	町内各地の魅力をつなげる『つなぎ手』となる	町内外のモノとヒトをつなげる『つなぎ手』となる
町の玄関口 わくわく感あふれる自然と癒しの地域パークへの誘い	多目的ハブ機能 つながることによる価値創造エンジン	

令和3年度

方向性の整理

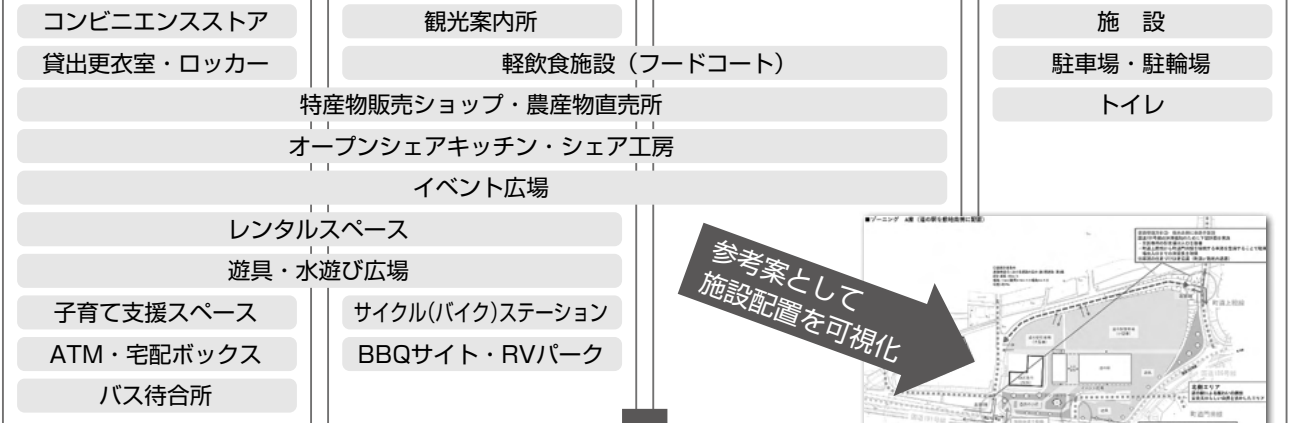
■町の観光・産業振興戦略 ■視点導入 来訪者ニーズ 事業者ニーズ
住民意見交換会 社会動向

コンセプトづくり

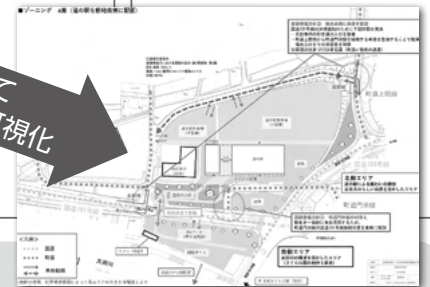
将来像 みんなで応援したくなる成長し続ける道の駅 ～町の観光・産業のエンジンとなる道の駅～

町民が集い誇りに思える道の駅	出会い・ふれあいをつなぐ道の駅	おいしい・わくわくを届ける道の駅	誰もが安全・安心な道の駅
----------------	-----------------	------------------	--------------

■整備方針 ①平日と休日違う顔を持つ ②安芸太田町の地の自然・人を活かす
③天候に左右されない ④立ち寄りやすい、立ち寄りたくなる



参考案として
施設配置を可視化



令和4年度以降

基本計画の深度化・具現化

■次年度以降の取組み（想定）
令和4年度／基本計画の深度化（道の駅再整備後の実効性および顧客価値を高めるための取組み）
・道の駅のコンセプトをもとにした事業者との対話による顧客価値の創出
・道の駅的设计・施工・運営における民間活力の活用を視野に入れた官民連携手法の検討
・交通量や運営主体の経営的な根拠となるデータをもとにした施設配置および導線設計
令和5～6年度／事業者選定（事業者募集要項・要求水準書作成、事業者公募・契約）
令和7～8年度／道路付け替えおよび施設設計・建設
令和8年度末～／開業



つなぐ棚田遺産認定式が 開催されました

「つなぐ棚田遺産」ふるさとへの誇りを未来へ」に認定された町内3団体の代表者の方へ、町長より農林水産大臣からの認定証が授与されました。

「つなぐ棚田遺産」は、棚田の積極的な維持・保全の取り組みがなされ、棚田を含む地域振興の取組みを行っている団体を農林水産大臣が認定したものです。

認定された団体名は以下の通りです。

- 津浪棚田協議会
- 井仁棚田協議会
- 寺領・月の子棚田協議会



訓練用消火器を寄贈いただきました

この度、消防団本部の幹部の皆様から、町内の小中学校に訓練用消火器を寄贈いただきました。

この訓練用消火器は、水を補充するだけで何度も使えるものになっており、「火災を想定した訓練に使用して欲しい」と寄贈していただいたものです。

本当にありがとうございました。



上殿小学校休校式

令和3年度末をもって休校となる上殿小学校休校式が、3月25日に行われました。

式には児童、保護者、教職員をはじめ、町長、教育長、議会議員、地域の代表者などの来賓が出席。

町長の式辞、来賓などのあいさつの後、「お別れの言葉」でこれまで上殿小学校ですごした思い出が、児童それぞれ言葉で語られ、大好きな嵐の「ふるさと」の合唱が披露され、最後に参加者全員で校歌斉唱がされました。

また、71回に達した「やまゆり訪問」の功績に、広島赤十字・原爆病院院長から感謝状と記念品の授与をされたことが学校長より報告されました。

上殿地域の児童は、4月から戸河内小学校が通学区域となりスクールバスで通うこととなります。



安芸太田町農業委員会からのお知らせ

住宅、駐車場、墓地など、農地を農地以外のものに用途を変更する場合は、農地法第4条または第5条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。

また、一時的な資材置場などに利用する場合も、農地転用の許可が必要です。

農地転用許可申請には、申請書のほか次の添付書類が必要です。必要な書類は基本的に下記のとおりですが、事例によっては書類を追加していただく場合もありますので、詳しくは農業委員会事務局までご確認ください。

1. 土地の登記事項証明書
2. 申請地の位置および付近の状況を示す図面（住宅地図など）
3. 土地の公図の写し
4. 配置図（建築物等の配置および面積等の把握できる図面）
5. 被害防除措置計画書
6. 資金証明（預金残高証明書等）

◎農地法の第4条と第5条に規定する許可申請の違い

★農地法第4条の申請

自分名義の農地を農地以外の目的に使用する場合

★農地法第5条の申請

他人名義の農地を農業以外の目的で売買または貸借する場合

次の要件に該当する場合は許可にならない場合があります。

- ① 具体的な農地転用の計画がなされていないとき
- ② 申請農地が町で定めた農業振興地域内の農地のとき

※農業振興地域内の農地を転用する場合は、あらかじめ農業振興地域の除外申請をしておくと、農業振興地域から除外していただく必要があります。（4月、10月の受付）

●詳しいお問い合わせは

農業委員会事務局

（役場産業観光課内）

☎28-1973

※詳細については、町ホームページに掲載しています。

農業者年金について

◎農業者年金へは：

国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）・年間60日以上農業に従事・60歳未満の全てを満たす方ならどなたでも加入できます。

老後の備えに国民年金プラス農業者年金を考えてみてはいかがでしょうかでしょうか。

●農業者年金の内容やご相談

については、農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

◎農業委員会事務局

（役場産業観光課内）

☎28-1973

◎農業者年金基金

☎03-3502-3199

◎JA戸河内支店

☎28-2246

◎JA加計支店

☎22-0525



ごみの再資源化・削減に取組みましょう

ごみの分別に

ご協力をお願いします

★袋の口は十字に結んで、古紙類はしっかりと縛って出してください。

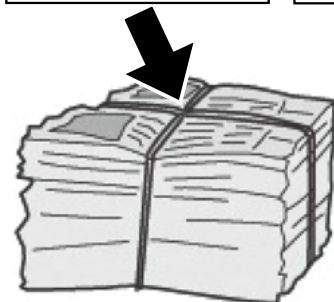
家庭ごみ指定袋は、中身が出ないよう、十字に結べるようになっていきます。

袋から中身が出てしまうと、収集作業時にごみが散らかったり、処理場での積み下ろしの際、缶やビンなどで作業員が転倒する等の危険があります。

古紙類（雑誌・段ボール・新聞紙等）はひもでしばって指定袋を付けて出すことができますが、しっかりと縛っていないと収集作業中に解けて散乱してしまつてしまいます。

ごみを出される時は、袋の口を十字に結んでいただき、古紙類はバラバラにならないように、ひもできつく結んでください。ご協力をお願いします。

しっかりと縛る



十字に結ぶ



●お問い合わせ先

衛生対策室（ホックルくろだお）☎23-1120

住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯などに対して、**1世帯につき10万円**の給付金を支給します。

	対象：次のいずれかに該当する世帯	申請方法
①	令和3年12月10日時点で安芸太田町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度（令和2年中の収入）住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯を除く。	令和4年2月18日に対象となる可能性のある世帯宛てに確認書を発送しました。届いた確認書の記載事項をご確認いただき必要事項を記入してご返送ください。 ※確認書の提出期限は、確認書の発行日から3か月以内となっています。お忘れのないよう、早目にお手続きください。
②	令和3年1月から令和4年9月の間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）	「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」および「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載のうえ、収入がわかる書類等を添付して申請してください。 ※対象を特定できないため、町から個別のお知らせができません。該当の方は申請が必要です。 ※申請書は安芸太田町公式サイト、役場窓口より取得できます。

●問い合わせ先／総務課 臨時特別給付金担当 ☎28-2111



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、山県警察署(☎0826-22-0110)、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



ゴールデンウィーク期間中のごみ収集業務等の予定

ゴールデンウィークにおける各業務予定は以下のとおりです。〈4月29日～5月8日〉

月日(曜日)	家庭ごみ収集	ごみの搬入受入
4月29日(金)	○	○
4月30日(土)	×	×
5月1日(日)	×	×
5月2日(月)	○	○
5月3日(火)	×	×
5月4日(水)	×	×
5月5日(木)	×	×
5月6日(金)	○	○
5月7日(土)	×	×
5月8日(日)	×	×

○4月29日(金・祝)

燃えるごみの収集をします。

ポックルくろだおでのごみの搬入受け入れを行います。
(通常どおり)



ポックルくろだおごみ搬入受入時間
9:00～12:00 13:00～16:30

●問い合わせ先

衛生対策室 (ポックルくろだお) ☎23-1120
住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
簡賀支所 ☎32-2121

広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙について



投票日 4月24日(日)

広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙は、4月15日(金)告示、4月24日(日)投票日の予定で事務を進めています。

わたしたちの声を県政に反映させる大切な選挙です。あなたの大切な一票を投じましょう!!

期日前投票所

はがき(投票所入場券)に『宣誓書』を印刷しています。
期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。



場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	4月16日(土)~4月23日(土) 午前8時30分~午後8時
安芸太田町役場加計支所	
安芸太田町役場筒賀支所	

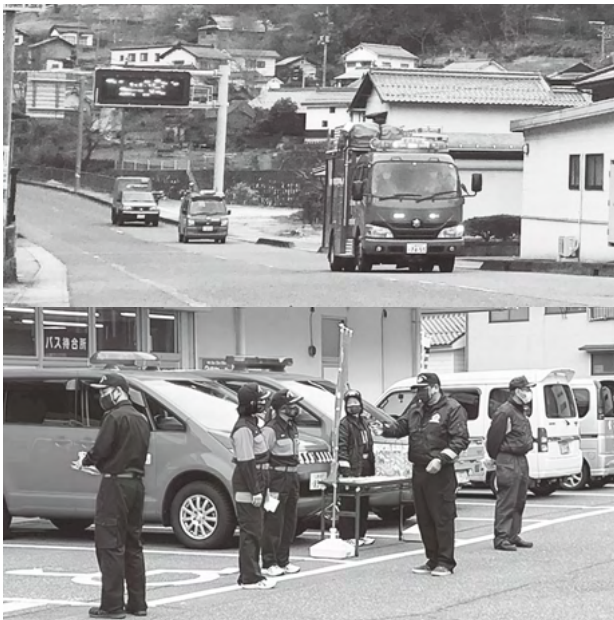
投票できる人

- 平成16年4月25日までに生まれた人
- 令和4年1月14日までに安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている人(県内に転出された人でも安芸太田町の選挙人名簿に登録されている方は安芸太田町で投票できます。)

選挙公報

選挙公報は、新聞折込の方法にて選挙期日前日までに配布を予定しています。また、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らない等の理由により、「選挙公報」の郵送を希望される方には個別に送付しますので、送付先のご住所・お名前等を事前に選挙管理委員会までお知らせください。

なお、町ホームページや役場本庁、各支所及び安野出張所においても配布しますので、ご利用ください。



消防団では、各分団ごとに、それぞれの管轄区域で車両パレードを行い、防火啓発を行いました。
また、加計ショッピングセンター駐車場では消防団本部が火災予防や消防団員募集の呼びかけを行いました。

3月13日
防火パレード・防火広報



広島の「黒い雨」に遭われた方へ

一定の要件を満たすと認められる方は、被爆者健康手帳を受け取ることができます。

被爆者健康手帳の交付申請をしてください。一定の要件を満たすと認められる方は、被爆者健康手帳を受け取ることができますので、被爆者健康手帳の交付申請をしてください。

2022年4月1日から新たに被爆者健康手帳を受け取るための要件は次の2つです。

要件① 広島の「黒い雨」に遭ったこと

- 「黒い雨」に遭い、遭った場所・時間帯、降雨状況、生活状況などが確認できること。
※ご家族から「黒い雨」に遭ったと言われた記憶があるが、ご自身が「黒い雨」に遭ったかどうかは分からない場合など、手帳交付の対象になるか不明なときも、申請してください。

要件② 障害を伴う一定の疾病にかかっていること

- 11種類の障害を伴う一定の疾病のいずれかにかかっていることが確認できること。
※障害を伴う一定の疾病（原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかであるものを除く）にかかっているかどうかは、提出していただいた診断書をもとに審査します。

11種類の障害を伴う一定の疾病

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ① 造血機能障害を伴う疾病
再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血など | ⑦ 腎臓機能障害を伴う疾病
慢性腎炎、慢性腎不全など |
| ② 肝臓機能障害を伴う疾病
肝硬変など | ⑧ 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病
白内障
白内障の手術歴がある場合（眼内レンズ挿入者）は、白内障にかかっているとみなします。 |
| ③ 細胞増殖機能障害を伴う疾病
悪性新生物など | ⑨ 呼吸器機能障害を伴う疾病
肺気腫、慢性間質性肺炎、肺線維症など |
| ④ 内分泌腺機能障害を伴う疾病
糖尿病、甲状腺機能低下症など | ⑩ 運動器機能障害を伴う疾病
変形性関節症、変形性脊椎症など |
| ⑤ 脳血管障害を伴う疾病
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞など | ⑪ 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病
胃潰瘍、十二指腸潰瘍など |
| ⑥ 循環器機能障害を伴う疾病
高血圧性心疾患、慢性虚血性心疾患など | |

申請

健康福祉課・本庁・各支所にて被爆者健康手帳の交付申請の受付をします。

健康福祉課・本庁・各支所にて様式の配布をしております。様式を受け取った後、必要事項をご記入のうえ、次の書類を用意して窓口へ提出してください。

- ①「黒い雨」に遭った事実に関する書類（S20.8.6当時の家族構成が分かる戸籍等）
- ②障害を伴う一定の疾病にかかっていることを確認できる診断書（必須・指定様式あり）
その後、広島県で審査を行い、広島県が申請者に結果を通知します。
※健康管理手当の同時申請も行うことができます。

問い合わせ先

- 被爆者健康手帳・健康管理手当の制度の内容について
広島県健康福祉局被爆者支援課 ☎082-513-3116
- 申請様式の取得および申請について
安芸太田町役場 健康福祉課 ☎25-0250

安芸太田町人材育成・交流センター (愛称：黎明館) が完成しました

昨年8月から工事に着手して、交流センターの建築工事が完了し、3月中旬から町民の皆さんを対象とした内見会や川・森・文化・交流センター4階の加計高等学校生徒寮の機能を移転しました。

センター内には、1階には、交流スペース、管理人室、居室(個室)30室、食堂があり、2階には、交流スペース、居室(個室)30室、学習室(1部屋6人収容)があります。

本センターは、加計高等学校の生徒寮として機能させるとともに地域の皆さんとも連携を深めていく拠点としても機能させ、さまざまなかたちの交流の場として運用していきます。

新たな交流の場として、5月から1階の食堂(60人収容)を催事などの際に利用できますので、ぜひ、ご活用ください。



広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

令和4年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

また、掲載期間によって掲載料を下表のとおり割引いたします。

今年度の募集期間は令和4年5月～令和5年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。どうか、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.5cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5,000円

令和4年度当初募集の締め切りは、4月8日(金)です。締め切り後に空き枠がある場合は、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111

令和4年度 農業・林業・畜産・有害鳥獣

各種補助制度のご案内

各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。
 該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備および更新に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの新規設置および張替。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,500円以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限ります。	生柿80円/kg (単価変更)
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
	祇園坊柿有害鳥獣被害防止対策事業	●祇園坊柿のほ場に対する有害鳥獣による被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。	事業費の7/10以内
	【新規事業】 収入保険掛金補助事業	●青色申告者が加入する収入保険に要する経費	事業費の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、植栽、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 (限度額有)
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録・出荷が必要となります。	・林地残材 1㎡当たり6,000円 ・薪 20束当たり4,000円
	自伐型林業普及支援事業（木材流通経費支援）	●町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。 ※出荷先は、広島林産中市協同組合に限ります。	1㎡当たり2,000円 伐採地から原木市場までの距離により異なります。
	被害木等処理事業	●人家、集会施設への被害の恐れのある場合および土砂災害等の危険性のある谷川において被害木の伐採、整理に要する経費を補助します。	事業費の9/10以内
	森林作業路整備事業	●森林作業路の開設および補修に要する経費を補助します。 ※間伐施業に供することを要件とします。	開設 1,500円/m以内 補修 1,000円/m以内 規格(幅員)により変動します。
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。 実施においては個人、共同、集落により補助率が異なります。	事業費の5/10～8/10以内 ※要件により補助率が異なります。
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料等） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

4月 人権カレンダー

若年層の性暴力被害予防月間
2日 世界自閉症啓発デー
2～8日 発達障害啓発週間

人権

「人権」は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることが出来るものです。しかし、現実の社会では、いじめや子ども・高齢者・障がい者への虐待、配偶者等からの暴力などによって、心や身体に深い傷を受けたり、尊厳命が失われることがあります。生命を大切にし、他人を大切に共に生きていくことが大切です。

また、人には、それぞれ性別、年齢、国籍、考え方などさまざまな「違い」があります。異なる個性を前提とし、お互いの違いを認め、尊重し合うことが大切です。

巧妙になっている10代・20代に対する性暴力の手口

4月は、進学・就職等に伴い若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。AV出演強要やJKビジネスなどの問題、深刻化しているレイプドラッグ、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害、セクシユアルハラスメント、痴漢等、若年層に向けて、さまざまな性暴力被害の予防啓発、性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行い、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

こんな被害が起きています！



AV出演強要

◀街でモデルやアイドルにならないかと誘われ、個人情報を知りたいと言われた。教えて大丈夫？
《事例》街でスカウトにしつこく声をかけられ、SNSの連絡先を交換した。その後、紹介してもらった事務所は、アダルトビデオへの女優を派遣しているプロダクションだった。



痴漢



JKビジネス

◀SNSで「学校帰り・週1回でもOK!」、「お客様の隣でおしゃべりするだけ!」、「男性スタッフ常駐なので安心!」というバイト募集広告を見つけた。時給もいいし応募してみようかな。
《事例》面接に行くと、店長に服を脱ぐように言われ、写真を撮られたり、性行為を強要された。



セクシュアルハラスメント



酔わせて性的行為を強要

◀お酒を断れず、飲んでいたら眠くなり、起きたら胸や下半身を触られていた。



レイプドラッグ



SNSを利用した性被害

●自撮り画像を勝手に掲載される
●なりすました相手からの性暴力

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

(内閣府) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891

(警察) 性犯罪被害相談電話
ハートさん
#8103

(内閣府) 性暴力に関するSNS相談
「Cure time」
キュアタイム 🔍



地域包括支援センター

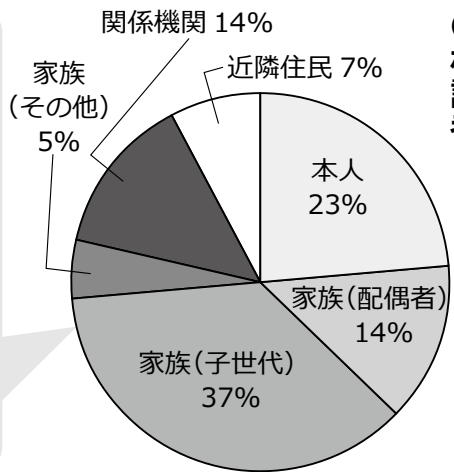
から お知らせ!!

令和3年度地域包括支援センター相談実績

3月8日時点で、令和3年度に地域包括支援センターに寄せられた相談をまとめました。

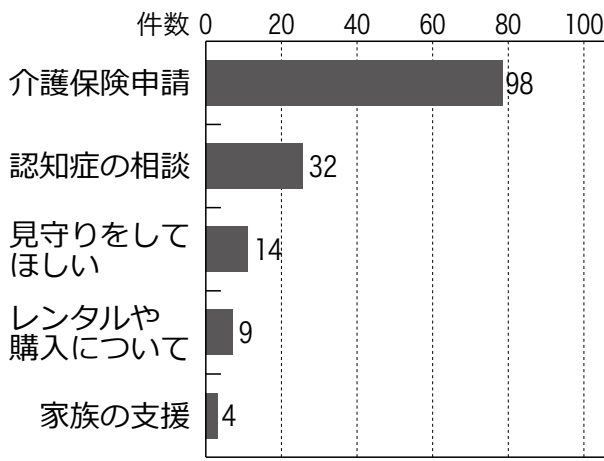
● 相談件数 139件

● 相談者



相談者は高齢の親を心配する子や子の配偶者など子世代の家族が最も多いです。その他、民生委員や近隣からの相談も徐々に増えています。

● 相談内容 (多いものから抜粋)



介護保険に関する相談が最も多く、内容としては：

- デイサービスに行きたい
- 車いすやベッドを借りたい

といったものがあります。右記の内容以外にも多くの相談が寄せられていますので、まずはお気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先 / 安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

加計の温井ダム情報表示板が新しくなりました!

温井ダムが管理する情報表示設備の老朽化に伴い、加計ショッピングセンター・サンシヤインに隣接する情報表示板の更新工事が完了しました。

この情報表示板は、例年梅雨や台風等により洪水が発生し、ダムの放流により急激な河川の水位上昇が発生する恐れがある場合に、河川利用の方々や沿川住民の皆さんへ河川から出ること、近づかないように警報サイレンと合わせて注意喚起のお知らせをするものです。

新しくなった情報表示板は、表示色が増えて視認性が上がり、従来以上の明るさで情報を表示するため、月ヶ瀬公園等の河川利用施設からもよく確認できるようになりました。

今後、大雨や洪水の発生に際しては、この情報表示板や警報サイレンの情報はもちろん、他にも気象情報や各種災害情報、また万が一の際の避難に関する情報をテレビ、ラジオ、メール等からも情報入手できるように準備しておくことも重要です。



更新前の情報表示板



更新後の情報表示板

国土交通省中国地方整備局 温井ダム管理所
 広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2
 TEL:0826-22-1501
 E-mail:nukuidam@cgr.mlit.go.jp

温井ダム管理所 ホームページ
 URL: <https://www.cgr.mlit.go.jp/nukui>

温井ダム管理所 ツイッター
 URL: https://twitter.com/mlit_nukuidam



ホームページ



ツイッター

HP、Twitterはこちら





住んで みつける たからもの

今月号から、移住された方、地域で定住に取り組む方などが町で見つけた「たからもの」を紹介してもらいます。

移住して見つけた「たからもの」、移住して来られた方に伝えたい「たからもの」は何ですか？

第1回目は橋本町長です。

橋本 博明

いろいろありますが、一番は子どもたちを伸び伸び育てることができると環境でしょうか。

本町は豊かな自然が特徴だと思いますが、それ以前に、たとえばB B Qできる庭があり、ますし目いっぱい大きい声で歌を歌っても近所を気にする必要がないこともありがたいです。家の中を走り回れたり、車があまり通らないこと。うちは特に子ども3人が男の子です。なので、ひと昔前なら当たり前にできていたことが、気兼ねなくできることが街中では普通ではありません。

そのうえで間近に素晴らしい自然があるのは素晴らしいことです。

那須の隠れ滝で泳いだこと（寒さで震えたことも含めて）や、かぶとむしを探しに夜に街灯を巡ったこと、毎年の深入山登山は子どもたちに贈れる最高の思い出だと思います。

コロナ禍で家にいる時間が格段に増え、私も子供たちと過ごす時間が増えましたが、豊かな時間を過ごさせてもらっているなと思いますし、その時間が宝物ですね。

ウクライナからの避難 民の受入支援について

3月10日、安芸太田町議会第二回定例会において、橋本町長からウクライナ避難民の受入を表明しました。

2月24日にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始され、現在、ウクライナから350万人を超える人々が国外に去ることを余儀なくされています。これは第二次世界大戦後のヨーロッパ最大の難民危機を引き起こしているといわれています。

この事態に対応するべく、3月2日に岸田総理が避難民の受け入れを表明され、本町としても人道的観点から、避難民を受け入れる体制を整えるべきと判断しました。

また3月17日には、広島県としても、国が示す具体的な対策を踏まえ、受け入れを表明した市町等と連携をしていくことを表明しています。

本町における受け入れの具体的な話はこれからですが、出入国在留管理庁、広島県及び町内団体等とも相互に連携し、住居、就労先、通訳や生活用品等の具体的な支援に結びつけてまいります。

●問い合わせ先

・安芸太田町企画課

☎288-1972

・広島県地域政策局国際課

☎082-513-2359

皆さんも
気をつけて!

使っていないサブスクの 解約忘れに注意しましょう



パソコンの操作方法を調べるためにネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。

代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5千円がクレジットカードから引き落とされていることに数か月後に気付いた。

解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。

ひとこと 助言

- サブスクリプション（以下「サブスク」という。）とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。
- サブスクは、トライアル（お試し）を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。
- 解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。
- 利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
mail : syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

有害鳥獣（猪・猿等）の農作物などへの被害防止のための電気柵等を設置する場合、補助制度があります。

【対象申請者】 町内農地を自ら耕作するもの。

【申請時期】 電気柵等設置前

【対象物】 電気柵やワイヤーメッシュ等の材料費
（設置作業費は対象になりません。）

【対象農地】 田（休耕田を除く）
畑（農産物を出荷・販売していること。）

※過去に補助を受けたことのある農地は、5年以上経過していれば修繕も対象とします。

【補助金額および補助率】

●個人で申請する場合

〈補助金額〉 1万円以上、総額30万円以下の事業費

〈補助率〉 5割以内

●隣地耕作者3人以上と共同の場合

〈補助金額〉 1万円以上、総額50万円以下の事業費

〈補助率〉 6割以内

自治会・集落単位で申請をすることもできます。

【申請者】 自治会長

【申請時期】 電気柵等設置前

【対象物】 電気柵の材料費および設置作業費

※クマ等の大型獣へ効果のある電気柵のみを対象とします。

【対象地】 集落等広範囲に施工するもの。

※過去に補助を受けたことのある農地は、5年以上経過していれば修繕も対象とします。

【補助金額および補助率】

〈補助金額〉 1万円以上、総額80万円以下の事業費

〈補助率〉 8割以内

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973

第1号保険者(65歳以上)の介護保険料について

第1号保険者の介護保険料は、本人および世帯(※)の課税状況や、令和3年中の所得に基づいて計算し、4月から翌年の3月までの期間に年間保険料を納めていただきます。

しかし、年度当初の4月から6月までの間は、令和3年中の所得が確定していないため、昨年度の課税状況等により下記の表を基に暫定的に決定した保険料額を納めていただきます。

※世帯とは原則4月1日時点の住民票上の世帯です。転入や65歳到達の場合は転入日・到達日の住民票上の世帯です。

●普通徴収(納付書または口座振替)

4月中旬に介護保険料暫定通知書を郵送いたします。

●特別徴収(年金からの天引き)

4月、6月に天引きする保険料は、令和4年2月と同額を仮徴収額として特別徴収いたします。

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

(単位:円)

所得段階区分	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世活保護受給者、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が、80万円以下の人 	0.30	1,950
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人 	0.50	3,250
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の人(120万円を超える人) 	0.70	4,550
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額、及び合計所得金額の合計が80万円以下の人 	0.90	5,850
第5段階(基準額)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人 	基準額	6,500
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 	1.20	7,800
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 	1.30	8,450
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 	1.50	9,750
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人 	1.70	11,050
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人 	1.75	11,375
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の人 	1.85	12,025

●問い合わせ先/健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月から令和5年3月分の国民年金保険料額は、月額16,590円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない人に対して、電話・書面・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある人の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、広島西年金事務所または役場住民課・各支所の窓口へお問い合わせください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民課・各支所の窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除等の受付は令和4年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた時期がある人は、広島西年金事務所または役場住民課・各支所にご相談ください。



問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121

入院などで医療費が高額になりそうな場合には「**限度額適用認定証**」をご利用ください。

国民健康保険では、医療費のうち3割または2割の自己負担をお願いしています。この1か月分の合計額が「自己負担限度額」を超えた場合には、超えた額を高額療養費として支給することになります。通常、4、5か月程度かかります。

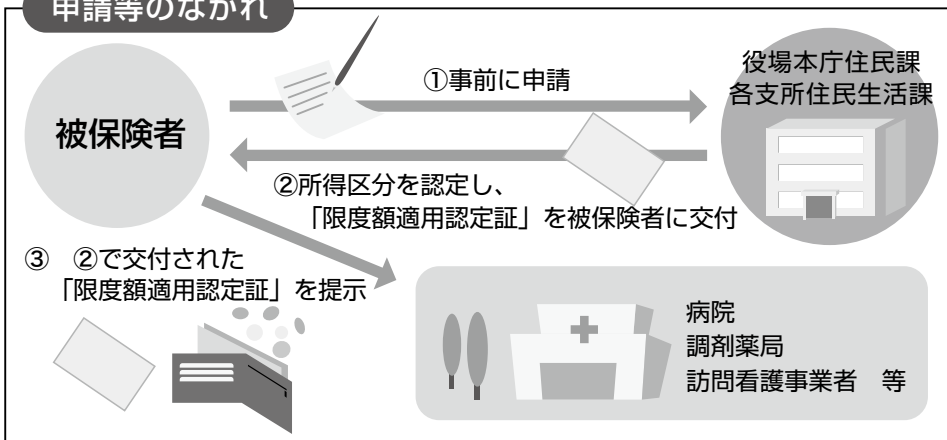
『限度額適用認定証』は、国民健康保険が高額療養費分を別途医療機関に支払うものになるため、『限度額適用認定証』を医療機関の窓口に提示すれば、「自己負担限度額」までの支払いで済むこととなります。

入院などで医療費が高額になりそうな場合には、食事代や差額ベットなど対象外となるものもありますが、多額のお金を用意する負担が軽減されますので、『限度額適用認定証』をご利用ください。

なお、『限度額適用認定証』を使われなかった人や、複数の医療機関で『限度額適用認定証』を使われた方で、高額療養費の支給対象となる方は、4、5か月後に高額療養費の支給申請の手続きをご案内します。

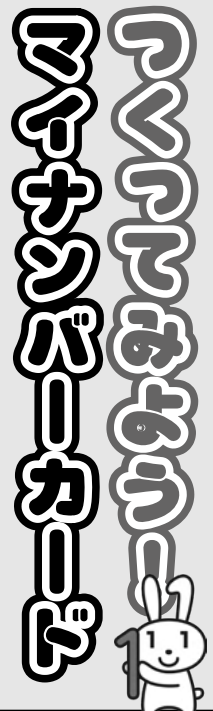
また、「自己負担限度額」の額は、所得区分により世帯ごとで異なりますので、「こくほのしおり」をご覧ください。だくか、本庁住民課または各支所住民生活課にお問い合わせください。

申請等のながれ



●問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-2116
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。



マイナンバーカードとは？

申請して取得できる、顔写真付きのプラスチック製カードです。マイナンバーのほかに、住所、氏名、生年月日、性別が記載されており、裏面のICチップには個人を証明する情報が入っているため、対面でもオンラインでも使える公的な身分証明書になります。

2月末現在、町内でのマイナンバーカード交付率は約47・8%でおよそ半分の方が取得されている状況です。

マイナンバーカードを取得された人はマイナポイントの対象となります。ポイントを受取るにはマイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。

また、令和3年10月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

申請方法は？

◎ 次の4つの方法で申請すること。 ※役場住民課および各支所住民生活課にてマイナンバーカードの申請サポートをしています。ご希望があれば、地域の集まりやサロンなどにも出向きますので、ご相談ください。

○ スマートフォンで申請

○ パソコンで申請

○ 郵便で申請

○ 証明写真機で申請

(申請に対応していない証明写真機もあります。)



今月号では、安芸太田町を巡るツアー造成、道の駅マルシェ、飲食店周遊スタンプラリー、地域で頑張っている事業所についてご紹介します。

安芸太田町を巡るツアー造成について

年間通して安芸太田町を満喫していただくことを目的に、旅行会社と連携し、安芸太田町を巡るツアーを造成しました。

春の桜名所めぐりから冬のスノ

ーハイキングまで四季折々の魅力を満喫できる16企画のツアーになっています。
詳細は「たびまちゲート広島」ホームページよりご確認ください。

「道の駅マルシェ」を開催しました

3月27日に山陰大田から山根商店、三次ワイナリーによる「道の駅マルシェ」を開催しました。

山陰大田の鮮魚をはじめ干物や

また、マルシェに合わせて出店を希望される方がおられましたら地域商社までお問い合わせください。

フライ等、三次からはワイン等やってきました。多くの町民の方にもお越しいただきました。

今後は、毎月第4日曜日に実施する予定です。

町内にお住いの方にも楽しくご利用いただける道の駅を目指し、取り組んでいきます。



飲食店周遊スタンプラリーについて

3月27日をもって飲食店周遊スタンプラリーを終了しました。43店舗の飲食事業者が参加し、延べ1500人の方にご利用いただきました。

事業者の方からは「普段、来られない人にも利用してもらえた」等の意見をいただきました。

地域のがんばっている事業所の紹介

第2回目は「株式会社Forema」さんです。

平成30年度に「安芸太田町がんばるビジネス応援補助金」制度を活用し、ジビエを活用したペットフードの販売事業に取り組みられています。

廃校となった津浪小学校を活用し、ペット向け市場への参入で販売量が増えるなか、物流センターを設け、地域活性化に貢献されています。令和3年2月より、本社機能を安芸太田町へ移転されました。

ペットフードは非常に好評で、道の駅でも販売しています。

【住所】

安芸太田町津浪7851-2
旧津浪小学校内

【連絡先】

info@fore-ma.com

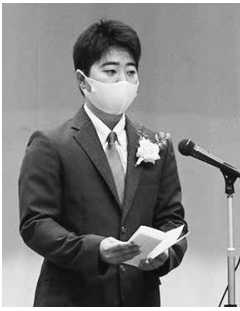


全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

第73回卒業式

3月1日、加計高校から37名の卒業生が旅立ちました。

新型コロナウイルスの感染未然防止のため、今年度も昨年度と同様に卒業生、在校生代表、保護者、教職員のみでの卒業式となりましたが、全員が胸を張り、堂々と巣立ってくれました。卒業生代表答辞では、菅田壮一郎君が、同級生37人や教職員、保護者についての感謝とともに、「これから険しい道があったとしても、私たちに励ましてくれる皆さんの思い出と絆があります。胸を張り、前を向いて学び舎を旅立ちます。」とこれからの決意を述べてくれました。



卒業生進路体験発表会

3月11日、今年度の卒業生8名とオンラインの1名、ビデオレターの1名を迎えて、卒業生進路体験発表会を行いました。

少し大人の表情となった卒業生たちは、颯爽とスーツ姿で登場し、貴重な自らの成功体験や失敗体験を後輩たちに語ってくれました。

どうやって志望校や就職先を決定したか、試験に際してどのような準備をいつからしたか、当日心掛けたことなど、少しでも後輩のためになればと具体的なお話をしてくれました。





I am good at ...

Hello everyone!

April is here and another new school year has begun. It is sad to say good bye to students going off to new schools but also nice to meet and welcome the new first graders in each school.

(4月が来て、また新学期が始まります。別れがさみしいですが、新1年生を歓迎できるのが楽しみです。)

この前、小学校の高学年の外国語の授業で「**I'm good at~**」(私は~が得意です)の言い方を教えました。例えば、「ピアノが得意です。」は英語で「**I'm good at playing the piano.**」といいます。

児童が自分の得意なことを英語で書いて、表現する活動でした。自分の得意なことはどのクラスでもなかなか言えなくて、戸惑う児童が多かったです。「僕は何が得意かな。」「これってただの自慢じゃない?」「得意なことがない。」という児童もいました。私はこのことにとても驚きました。

自分の故郷のカナダの小学生だったら、すぐに答えられる子どもが多いと思います。しかも、1つではなく複数答える子どもが多いかと思えます。私も子どものころ、自分のことや意見をはっきりと自信を持って言うことを学校でよく教わりました。これはやっぱり文化の違いでしょうか?

日本人はカナダ人とくらべ、保守的で謙虚な人が多いと思います。自分をアピールすることには慣れていない人が多いのでしょうか。外国では「自慢」は悪いことではなく、逆にいいことです。今後グローバルな社会で活躍する社会人になるためには、自信を持って自己アピールすることがどこの国でも必要になると思えます。

皆さんはどう思いますか? 私も日本の文化でわからないこともあるので、皆さん教えてくださいね。

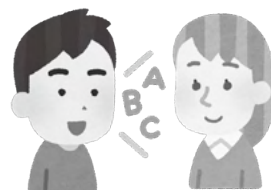
とにかく、だれでも得意なことがあると思います。自信を持って言ってみてください! 例えば、私のことでしたら、**"I'm good at baking and singing."** (私はお菓子作りと歌が得意です。)

皆さんはどうですか? **What are you good at?**

Mari's English Lesson:

What are you good at?

得意なことはなんですか?



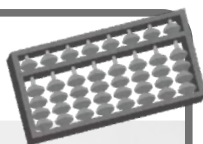
I'm good at speaking English!

私は英語を話すことが得意です。

I'm good at playing the piano!

私はピアノが得意です。

そろばん教室 優秀模範生徒表彰



3月15日に、甲斐斐優明奈さんが日頃の努力を認められ、公益社団法人全国珠算教育連盟から優秀模範生徒として表彰されました。おめでとうございます。

そろばん教室は、安芸太田町教育委員会が、町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の18時から19時まで「川・森・文化・交流センター」で栗栖貞文講師(公益社団法人全国珠算教育連盟本部理事)の指導で開講しているものです。

平成18年の開講以来延べ317人の受講生が学び、延べ741人が珠算検定試験に合格しています。



図書館 だより



本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

本のリサイクル市



◆日時: 4月23日(土) 9:00~

5月12日(木) 17:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター
2階 せせらぎ美術館

ひとみキラキラ

本にどきどき



2022・第64回 こどもの読書週間

4/23~5/12

本館月末休館日 4月28日(木)

移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和4年度上半期〉

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪 (ぶらっとホームつなみ)	10:15~10:30						
	猪山 (猪山集会所)	11:00~11:15						
	加計小学校	12:40~13:15						
	認定子ども園あさひ	13:20~13:35	12日	10日	14日	12日	23日	13日
	香草 (浄化センター前)	13:50~14:05						
	坪野 (つぼの地区交流センター)	14:15~14:30						
	安野出張所	14:40~15:00						
	修道 (修道保育所)	15:10~15:30						
水	加計中学校	13:10~13:35	20日	18日	22日	20日	24日	21日
木曜コース	小坂 (見浦牧場前・堀田商店前)	9:30~ 9:45						
	横川 (アルペンハウス前)	10:10~10:25						
	松原 (旧松原小学校)	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15	14日	12日	16日	14日	25日	15日
	吉和郷 (三段峡漁協前)	13:30~13:45						
	殿賀 (寿光園)	14:00~14:15						
浄善 (浄念寺前)	14:25~14:40							
金曜コース	上殿小学校	10:20~10:40						
	月の子 (長源寺下)	11:00~11:15						
	筒賀小学校	12:45~13:05						
	安芸太田中学校	13:10~13:30	15日	13日	17日	15日	26日	16日
	井仁 (井仁棚田交流館)	13:55~14:10						
	筒賀児童センター	14:25~14:45						
土居 (松信園)	15:00~15:30							

仕事も人生もこれから 会員募集中

あなたの豊かな知識と経験を活かしてみませんか?



公益社団法人
安芸太田町シルバー人材センター
☎22-2410 FAX25-0043

お知らせ

5月よりシルバー人材センターの事務所が移転します。

■移転先

安芸太田町大字加計3838番地1
安芸太田町加計体育館内

広告

今月の納税等

4月

- 国民健康保険税……………第1期
- 介護保険料……………第1期

(納期限: 4月30日)

※納期限を必ず守りましょう

し尿収集日

4月	11日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	12日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	13日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	15日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	18日(月)	修道
	19日(火)	津浪一円・筒賀東区
	20日(水)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	22日(金)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	25日(月)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	26日(火)	程原・津都見・船場・来見
5月	2日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	6日(金)	鶯渡瀬・木坂・山崎・上調子
	9日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	10日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	11日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
13日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷	

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

第144回 月例ウォーキング

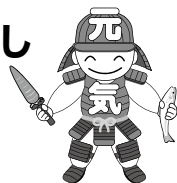
■開催日 / 4月24日(日)

■集合場所 / 太田川交流館かけはし

■受付 / 8:00 出発式 / 8:30

■コース / 4km

■参加費 / 100円



参加にあ
たっての
お願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②マスクの持参など感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

今月の当番医



4月

- 10日(日) 山根医院 (内科)
- 17日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 24日(日) 山根医院 (内科)
- 29日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



5月

- 1日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 4日(水) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 5日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(日) 山根医院 (内科)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

2022年度 粗大ごみ収集日程

4月11日(月)	粗大ごみ①区域 第1回
	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領 長原・草尾・杉の泊・筒賀全域 ※草尾は電話
4月25日(月)	粗大ごみ②区域
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹 吉和郷・打梨・那須・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※打梨、那須、横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されてい
る収集区域です。収集区域によって収集日が異な
りますので、お間違えのないようお願いします。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

5月7日(土)のテーマは、

外出時は自転車や
公共交通機関を利用しよう!

●問い合わせ先 / 住民課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,713人 女性 3,079人 計 5,792人 3,070世帯 2022年(令和4年)3月31日現在

祝卒業

3月12日に町内の中学校の卒業式が行われ、3年生32人が卒業しました。そして、3月18日には町内の小学校の卒業式が行われ6年生32人が卒業しました。

それぞれの進路に向けて、新しい一歩を踏み出します。



加計中学校



安芸太田中学校



戸河内小学校



卒業証書授与式

筒賀小学校



上殿小学校



加計小学校



卒業証書



アプリ「マチイロ」（無料）はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。